

第33回田原市男女共同参画推進懇話会 議事録要旨

1 日 時	平成30年2月16日（金）午前10時～11時50分
2 場 所	田原市役所南庁舎4階 政策会議室
3 出席者	<p>【委員】 森下静子（会長）、宮川敏彦（副会長）、太田としゑ、太田了子、伊奈弘文、北野谷充香子、小川貴夫、千賀美幸、本田則子、石川恵史、清水直美、永田みよ江 （欠席者：河合雅彦、中神信明、吉武正康、鈴木将泰、上村ひさ、河合郁朋、藤井信子、土井真紀江）</p> <p>【オブザーバー】 武田圭太</p> <p>【事務局】 大羽企画課長、河口課長補佐兼係長、内田主事補</p>
4 議事録署名者	伊奈弘文、北野谷充香子
5 会議事項	1 あいさつ 2 報告事項 （1）各委員の取組状況・意見 3 議題 （1）平成30年度の男女共同参画フェスティバルについて （2）平成29年度男女共同参画啓発事業について 4 その他

1 あいさつ

○会長あいさつ（森下会長）

会議の活発な発言と進行にご協力をお願いしたい。

○オブザーバーあいさつ（武田オブザーバー）

1996年まで旧優生保護法（「不良な子孫の出生を防ぐ」目的で1948年に施行）という法律があった。宮城県で、生殖機能を人為的に機能停止させられるような手術を受けその後の生活に支障をきたした女性が、賠償訴訟を起こした。この法律は、旧ナチス・ドイツの「断種法（優性遺伝子を残していこうという考え方）」に基づいたもの。本人の意向を無視して医学的措置が取れるというのは、女性の人権問題になってくるのは言うまでもない。

現在は生殖医療の分野が発達し、遺伝子組み換え等の不妊治療の技術革新によりさまざまな望みが叶う時代。世界に目を向けると、精子バンクや卵子バンクがあり（試験管ベイビーと言われる）、生殖ビジネスとなり、親になるということが本人の価値観に基づいて選択できている。日本ではまだまだ追いついていないが、こうした大きな流れがあることに関心を持ってほしい。日本でも「夫はいなくてもいいが子どもはほしい」などシングルマザーの大きなカテゴリーに自身を置く考えが見られ、技術的には問題なく、法的、倫理的にどうかというところだけの時代になってきている。男女の愛情によって結婚・家庭が成り立つという当たり前のはずだった根本的

なところがこれから揺らいでくるのではないか。

2 報告事項

(1) 各委員の取組状況・意見

○各委員：資料1について説明

・太田委員

あかばねひらがなの会教室展の案内

・藤井委員（事務局から報告）

更生保護女性会の取組について

3 議題

(1) 平成30年度の男女共同参画フェスティバルについて

○事務局：資料2-1、資料2-2について説明（演劇あらすじ読み上げを含む）

《説明の要旨》

懇話会は2年の任期で、次年度へ委員の改選が無い場合、今回の懇話会にて運営部会委員を選定したい。

たはら市民劇団員募集チラシには、主催について知ってもらう目的で、協力、応援団体として委員のみなさんが所属する団体の名前を記載させていただいたのでご承知いただきたい。

《質疑・意見》

・演劇練習の時間は平日夕方か。（委員等）

→決定ではなく、集まった方で相談して決定する。チラシには表記しないこととする。（事務局）

・今までと全然違った手法で男女共同参画を啓発していくということで、さらなる意識の広がりが期待できる。特に小学生など対象の年齢層を広げたところが非常に素晴らしいと思う。演劇を見ていただくことで、ワクワク感と男女共同参画の身近さを感じてもらえるのではないか。（委員等）

・劇団タハラジャをはっきり協力・指導と記載すればどうか。（委員等）

→そのように表記する。（事務局）

決定事項

○フェスティバルは、資料2-1、資料2-2（案）を質疑・意見を踏まえ一部修正する。

○運営部会委員は、懇話会委員と同様とすることで決定。

(2) 平成29年度男女共同参画啓発事業について

○事務局：資料3-1、資料3-2について説明

《質疑・意見》

4コママンガに対する意見

・「1 なりたい自分になる」の男女の親族のセリフは男と女のどちらが発言しているかによって変わってくるのでは。また、「2 恋愛を誤解しないで」の1コマ目の「私の彼氏…」のセリフは、嬉しそうなのか嫌だと思っているのかによって変わってくるのでは。（委員等）

- ・吹き出しは基本的に上から読んでしまうのではないか。話がつながるような順番に変えていけばどうか。(委員等)
- ・「1 なりたい自分になる」の3コマ・4コマ目と、「4 男女共同参画って？」の全部がよく内容が理解できない。(委員等)

決定事項

○意見を踏まえて原稿を修正し、出来次第委員へ送付し意見を伺うことで合意。それを受け、意見交換をする場を改めて設定する。意見交換出席者は、出席できる委員、水野氏(漫画家)、事務局。

4 その他

○女性消防団員募集について(消防課説明)

《質疑・意見》

- ・18歳以上ということだが、年齢の上限はあるか。また目的の「女性らしい、きめ細かな」という表現について、個々の生活の中で身についたものなのだろうなと感じた。
→上限は無い。女性でしか気づけない点はたくさんあり、大災害時の女性のケアは、やはり女性の役割は大きい。(消防課)
- ・田原市では初めてだが、東三河の他市では、女性は出動するのか。
→豊橋市は出動しないが、豊川市と新城市は女性でも出動している。(消防課)

午前11時50分閉会